

情報セキュリティポリシー／基本方針

一般社団法人ディレクトフォース（以下 DF）は、事業活動上取り扱う会員等の情報資産およびDFの情報資産を各種脅威から守り、社団としての社会的使命を果たすため、本情報セキュリティポリシー／基本方針および情報セキュリティ基本規程、個人情報保護基本規程その他の関連規程・規則を定め、以下の取組みを実施する。

1. 一般社団法人ディレクトフォースは、「情報セキュリティ基本規程」を定め当社団における情報セキュリティの維持および推進を行うための必要な基本的事項を取り決める。
2. また、事業活動上取り扱う会員等の情報資産の最も重要なものは個人情報であることを認識し、セキュリティ対策には万全を期すものとし、紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等のリスク未然防止につねに最優先にて取り組むものとする。この目的の遂行のため、「個人情報保護基本規程」を定める。
3. 一般社団法人ディレクトフォースは、DFの情報資産についても、それを最大限有効に活用しつつ、その重要度に応じた適切なセキュリティ対策を実施する。
4. 一般社団法人ディレクトフォースは、情報セキュリティに関する組織として社内に「情報セキュリティ委員会」を設置するほか、事業・管掌単位に情報セキュリティ管理の責任者を置き、全組織的な体制により情報資産のセキュリティ対策を実施・運用・推進する。
5. 一般社団法人ディレクトフォースは、インターネット社会の秩序を守るとともに、その健全なる発展のために貢献する。
6. 一般社団法人ディレクトフォースは、情報セキュリティに関連する法令、その他の規範を遵守する。

制定：2023年4月1日